

# 県水協たより

発行／公益社団法人 山形県水質保全協会事務局  
東根市大字野田695番地の8 TEL 0237-48-2469 FAX 0237-48-2693



第39号

令和3年1月29日



## 新年のごあいさつ

公益社団法人山形県水質保全協会 会長 遠藤 信幸

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様、県及び市町村等関係機関の皆様には、健やかに希望に満ちた令和3年を御迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より当協会の事業につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

当協会は、平成2年8月に浄化槽の法定検査機関として県より指定を受け、本県水環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与すべく、法定検査受検率の向上や各種研修会の開催等に努めてまいりましたが、早いもので30年が経過しました。

この間、浄化槽は生活排水処理施設の一翼を担うべく整備が進められてきたわけですが、県内の生活排水処理施設に占める割合は、令和元年度末8.5%と決して高くはありません。しかし、浄化槽は住居等が密集していない地域の人々の生活環境を豊かにし、地震や水害などの災害にも強く、コストや工事期間を考慮すれば未整備地区における早期整備の面からも極めて有効な水処理施設であります。

現在、県では第3次生活排水処理施設整備基本構想の中間見直しを行っているところと聞いておりますが、このような浄化槽の優位性が生かされ、整備エリアの拡大につながることを期待しているところです。

さて、昨年も大雨による災害が県内広い範囲で発生し大きな被害をもたらしたところですが、今年こそ災害の無い年にしたいものです。

また、新型コロナウイルスの感染は、世界中に拡大しこれまでの生活スタイルを根底から覆しましたが、テレワーク、テレビ会議などデジタル化が進み、地方においての新たな働き方の可能性も出て参りました。この流れが加速され協会並びに関係業界の発展につながるよう期待しているところです。

結びに、令和3年が皆様にとりまして輝かしい一年となりますよう祈念申し上げますとともに、益々のご健勝とご発展を祈念致しまして、新年の挨拶といたします。



## 新年のごあいさつ

山形県環境エネルギー部長 杉 澤 栄 一

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人山形県水質保全協会並びに会員の皆様には、健やかに新しい年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年は、全国的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、山形県においても、県民生活はもとより観光関係や飲食業界など社会経済にも大きな影響を受けました。コロナ禍に対応するべく、三密の回避やマスクの着用、手洗いの徹底など新しい生活様式が実践されているところですが、残念ながら県内でも多くの感染者が確認されております。県民誰もが感染のリスクがある中で、貴協会の皆様におかれましては、従前と変わらず、浄化槽に関わる検査や維持管理はもとより、水を通した環境教育にも御尽力いただいており、深く感謝申し上げます。

さて、本県は、秀麗な山々や全国一の面積を誇るブナの天然林、母なる川「最上川」、日本一の数を誇る滝など、自然豊かな緑の郷であり、その緑が育む清らかな水に恵まれた郷でもあります。この清らかな水は、県民に安らぎをもたらすとともに心の拠り所になっており、本県のかけがえのない資産であり魅力でもあります。

コロナ禍で人の移動が制限、自粛されている中で、この水環境が癒しになるよう、県で進めている「里の名水・やまがた百選」の動画をYouTubeで発信しているところです。コロナ禍が収束したあとには是非、現地に足を運んでいただきたいと思います。

また、県では、現在、浄化槽や下水道などの生活排水処理施設整備に係る基本構想の見直しを進めています。当初設定の生活排水処理施設普及率の目標を維持し、引き続き、目標達成に向けて貴協会の皆様をはじめ市町村の方々と協力し整備を進め、きれいな最上川を後世に引き継いでいきたいと考えております。

結びになりますが、令和3年が皆様にとりまして、健やかで喜びと希望に満ち溢れた素晴らしい一年となりますよう御祈念申し上げまして、新年のあいさつといたします。



水大気 YouTube  
二次元コード



## 令和2年度 第2回理事会を開催

第2回理事会が、10月23日（金）午前11時から、協会会議室にて開催しました。

事務局による開会の後、遠藤会長が、「昨今の自然災害は、いつどこで発生してもおかしくない状況にあります。新型コロナウイルスの感染が続く中でも、浄化槽管理や廃棄物処理は、県民生活を維持し経済を支える必要不可欠な社会インフラであり、一日たりとも滞ることがないよう、感染防止に努めながら業務を遂行していかなければなりませんので、皆様には引き続き御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます」と挨拶を行いました。

議案については以下のとおりで全て承認され、午後0時10分に終了しました。

- 第1号 令和2年度上半期事業報告
- 第2号 令和2年度上半期収支報告
- 第3号 就業規則等の改正案について



理事会の様子

## 令和2年度 浄化槽行政担当者会議が開催されました

山形県水大気環境課主催による「令和2年度浄化槽行政担当者会議」が、令和2年11月17日（火）午後1時30分から開催されました。例年、県及び市町村の浄化槽担当課、指定検査機関を対象として、浄化槽設置に係る補助制度や手続き等に関する説明などを中心に開催されているものです。今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ZOOMを使用したオンラインによるWeb会議となり、当協会からは本間検査第一課長と斎藤総務係長が出席しました。

浄化槽整備事業などの説明があった後、検討事項として法定検査の受検率向上に向けた取り組みを強化するため、市町村担当者との連携策や効果的な受検勧奨等について意見交換が行われました。毎年、法定検査の未受検者に対し文書による受検勧奨を行っていますが、近年はマンネリ化していて受検に結びつく実績が伸び悩んでいるため、新たな対応策について意見が出されるなどし、午後4時30分に終了しました。

## 令和2年度 浄化槽管理士研修会に講師を派遣

山形県水大気環境課主催による「令和2年度浄化槽管理士研修会」が、令和2年12月11日（金）午後1時15分から村山総合支庁講堂で開催されました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当日会場で受講する場合と、後日、動画共有サービスの閲覧による受講も可能としており、受講者に配慮した研修会となりました。

当協会は本間検査第一課長が講師として「浄化槽の保守点検と清掃に関する留意事項等」について説明を行いました。研修会テキストの「浄化槽の機能と構造」は、県内で設置されている主だった機種を図解で紹介し、「浄化槽の使用の休止における留意事項」は、具体的な事例について写真を織り交ぜながらそれぞれパワーポイントで説明を行いました。なお、研修内容は以下のとおりです。

- (1) 近年の浄化槽行政の動向（山形県環境エネルギー部水大気環境課）
- (2) 浄化槽の保守点検と清掃に関する留意事項等  
(公益社団法人山形県水質保全協会、一般財団法人山形県理化学分析センター)
- (3) 最新型浄化槽の構造と維持管理の方法（フジクリーン工業株式会社、クボタ、クボタ浄化槽システム株式会社）
- (4) その他関連事項（山形県村山総合支庁環境課）



本間第一検査課長による説明の様子

**美しい山形・最上川フォーラム（清流部会）参加 「身近な川や水辺の健康診断」への参加協力（青年部事業）**

美しい山形・最上川フォーラムでは、誰でも参加できる身近な川や沼など水辺の環境調査を県内各地で一斉に行っております。当協会青年部では小中学生・スポーツ少年団からの依頼により水質調査のパックテスト並びに水生生物調査のサポートを行っています。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、昨年度より団体数は減少しましたが、下記4団体への協力を行いました。調査時はマスクを着用し、お互いの間隔を開けて密にならないようにするなどの感染対策を取って指導を行いました。

例年実施している行事やイベントが相次いで延期・中止となっている学校が多い中、学校の外に出て自然に触れることで、より地域の水環境に関心を持ってもらえたのではないかと思います。

No.	実施日	実施団体名（調査河川・地点）	参加人数
①	7月21日（火）	河北町立谷地南部小学校 4年生（最上川）	27人
②	8月6日（木）	県立山形北高等学校生物班（馬見ヶ崎川）	8人
③	9月11日（金）	南陽市立宮内中学校（吉野川）	5人
④	10月20日（火）	東根市立大富小学校 3年生（小見川）	40人



①河北町立谷地南部小学校（7月21日）



②県立山形北高等学校生物班（8月6日）



③南陽市立宮内中学校（9月11日）



④東根市立大富小学校（10月20日）

## 3市から浄化槽台帳管理業務を受託し運用しています

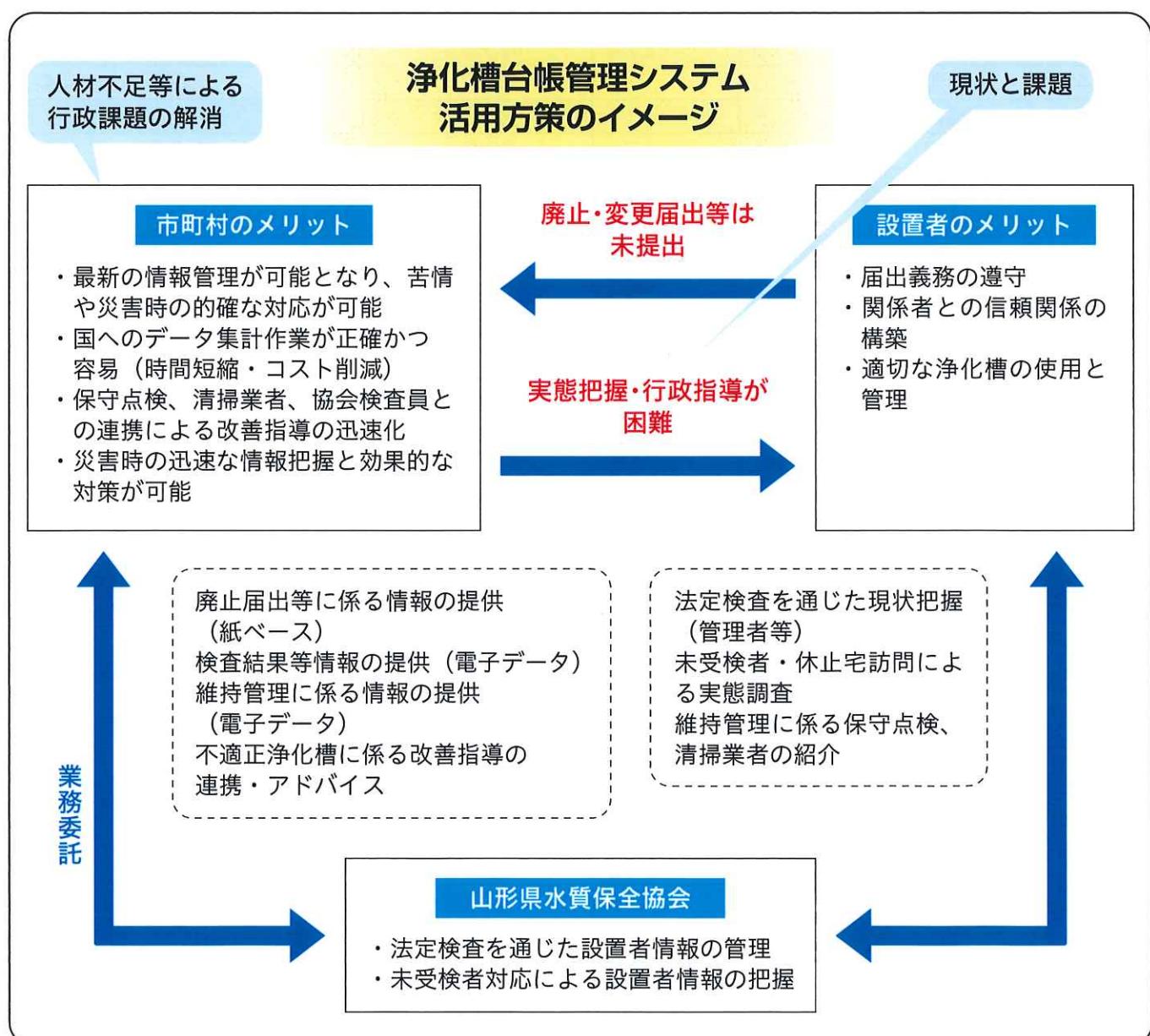
改正浄化槽法では、都道府県知事に対して、浄化槽に関する台帳を作成、保管することを義務付けました。このことに係り当協会では、市町村の浄化槽台帳と当協会が保有する法定検査台帳について情報の共有化を図り、データの一元化による効率的な法定検査と浄化槽行政における適切な情報管理を推進するとともに、市町村との連携活用を目的に「浄化槽台帳管理システム」を開発し、昨年度から市町村への提供を行っております。

この台帳管理システムは、法定検査を通じて、保守点検や清掃の実施状況に加え、管理者の変更、休止や廃止などの情報について、ほぼ全ての浄化槽について把握しており、常に最新の情報を電子データとして提供していくことができます。

台帳の修正作業業務がなくなり、また国へのデータ集計作業も当協会のサポートが受けられ容易になるなど業務量やコストの削減、また国土地理院の電子地図を活用した地図情報を活用することで、災害時の迅速な情報把握と効果的な対策が可能となるなどのメリットがあります。

現在、米沢市、南陽市、新庄市の3市から業務委託を受けて運用を行っており、また来年度受託予定の市町村についても準備を進めているところです。

「市町村浄化槽台帳管理システム」に興味のある自治体の方には、デモ機をお貸しいたしますので、協会までお問い合わせください。



## 生活排水処理施設普及率（令和元年度末）

	市町村名	生活排水処理施設普及率(%)	処理人口(百人)	処理施設別普及率(%)			行政人口(百人)
				下水道	農業集落排水施設等	浄化槽	
1	山形市	99.6	2,429	97.8	1.7	0.1	2,439
2	米沢市	85.9	682	65.0	0.5	20.5	794
3	鶴岡市	94.2	1,174	78.2	13.5	2.5	1,247
4	酒田市	98.8	995	79.4	15.4	3.9	1,007
5	新庄市	75.6	265	54.6	6.0	14.9	350
6	寒河江市	88.5	362	77.2	0.0	11.4	409
7	上山市	93.8	280	74.5	9.8	9.5	298
8	村山市	91.2	214	80.5	5.3	5.5	235
9	長井市	85.6	225	58.5	8.2	18.8	263
10	天童市	99.5	616	98.9	0.0	0.6	619
11	東根市	95.5	456	91.0	0.0	4.5	477
12	尾花沢市	83.6	131	33.8	8.8	41.0	156
13	南陽市	88.3	274	65.9	0.7	21.7	310
14	山辺町	96.6	137	95.3	0.0	1.3	142
15	中山町	99.8	111	87.0	12.7	0.1	111
16	河北町	94.4	172	86.9	2.2	5.3	182
17	西川町	86.4	45	53.5	5.2	27.6	52
18	朝日町	80.4	54	0.0	11.7	68.7	67
19	大江町	85.1	68	52.3	6.4	26.5	80
20	大石田町	99.7	69	68.3	27.7	3.7	69
21	金山町	89.1	47	40.0	21.3	27.9	53
22	最上町	71.3	60	35.8	3.7	31.7	84
23	舟形町	97.2	50	45.8	47.5	3.9	52
24	真室川町	64.2	48	24.7	0.0	39.5	75
25	大蔵村	83.7	26	56.1	0.0	27.6	31
26	鮎川村	68.3	28	0.0	40.8	27.4	41
27	戸沢村	75.1	33	12.9	41.2	21.0	44
28	高畠町	91.1	210	74.6	3.7	12.8	230
29	川西町	76.7	114	37.9	6.2	32.5	149
30	小国町	75.0	55	60.8	0.0	14.2	73
31	白鷹町	86.8	116	61.0	7.9	17.8	134
32	飯豊町	89.9	62	0.0	75.3	14.6	69
33	三川町	100.0	74	64.7	34.6	0.7	74
34	庄内町	99.4	207	77.8	19.9	1.7	209
35	遊佐町	95.8	130	80.9	11.1	3.8	135
村 山 地 区		96.4	5,142	88.4	2.8	5.2	5,335
最 上 地 区		76.4	558	42.2	13.0	21.1	730
置 賜 地 区		85.9	1,738	60.7	5.4	19.8	2,022
庄 内 地 区		96.6	2,580	78.4	15.2	3.0	2,672
県 計		93.1	10,018	77.6	7.1	8.5	10,760

※農業集落排水施設等には漁業集落排水施設、簡易排水施設を含む。

※数値については、四捨五入を行ったため合計が合わないことがある。

お知らせ

## 浄化槽の使用休止と再開する場合の届出書について

浄化槽法が改正され、浄化槽の使用の休止（再開）制度が新設されたことに伴い、設置者は次の届出書を提出することになりましたので、お知らせします。

### ○浄化槽を休止する場合は、「使用休止届」を提出することができます。

何らかの事情で一定期間（概ね1年程度）浄化槽を使用しない場合、使用休止届を提出することができます。なお、届出の前には清掃の実施や消毒剤の撤去を行う必要があり、届出書には清掃の記録の添付が必要です。

届出を行った浄化槽は清掃、保守点検の実施及び法定検査の受検の必要はありません。

### ○休止した浄化槽の使用を再開した場合は、「使用再開届」を提出してください。

休止した浄化槽の使用を再開した場合は、30日以内に届出が必要です。

また、使用を再開した浄化槽については、保守点検・清掃の実施及び法定検査の受検が必要となります。

#### <浄化槽使用休止届出書>

別記様式第17号（第九条の三関係）

浄化槽使用休止届出書		
年　月　日		
市町村長殿		
住所 氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 電話番号		
浄化槽の使用の休止に当たって当該浄化槽の清掃をしたので、浄化槽法第11条の2第1項の規定により、次のとおり届け出ます。 なお、届出記載事項は、浄化槽法に関わる行政機関等で共有化される場合があることを認めます。		
1 設置場所の地名地番		
2 処理の対象	①し尿のみ ②し尿及び雑排水	
3 清掃の年月日	年　月　日	
4 休止の予定年月日	年　月　日	
5 休止の理由		
6 再開の予定年月日		
7 消毒剤の撤去	撤去の実施年月日	年　月　日
	撤去を実施した者の氏名又は名称	
※事務処理欄		

(注意)

- 1 ※欄には、記載しないこと。
- 2 2欄は、該当する事項を○で囲むこと。
- 3 4欄は、電気又は水道の使用をやめる予定の年月日を踏まえて記載すること。

備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4列4番とする。  
2 清掃の記録を添付すること。

#### <浄化槽使用再開届出書>

別記様式第18号（第九条の四関係）

浄化槽使用再開届出書		
年　月　日		
市町村長殿		
住所 氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 電話番号		
浄化槽の使用を再開したので、浄化槽法第11条の2第2項の規定により、次のとおり届け出ます。 なお、届出記載事項は、浄化槽法に関わる行政機関等で共有化される場合があることを認めます。		
1 設置場所の地名地番		
2 処理の対象	①し尿のみ ②し尿及び雑排水	
3 使用再開年月日	年　月　日	
4 再開の理由		
※事務処理欄		

(注意)

- 1 ※欄には、記載しないこと。
- 2 2欄は、該当する事項を○で囲むこと。

備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4列4番とする。  
2 届出は再開した日又は再開を知った日から30日以内に提出する必要がある。

○提出先は、各市町村の浄化槽担当課です。

○上記の様式は、当協会のホームページからダウンロードできます。



## 職員研修会を行いました

### 安全衛生管理の研修会 令和2年7月1日ほか

屋内や地下ピットに設置されている大型槽については、酸素欠乏や有害なガスが発生するおそれがあるため、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の有資格者を中心にガスモニターを使用し、作業手順や安全衛生管理を確認するなどの現場研修を4回行いました。



### 交通安全運転の研修会 令和2年10月2日

検査員を対象として、安全運転に対する知識や意識を高めることを目的に、保険会社から講師を招き研修会を開催しました。

研修では、交通事故の発生傾向や道路交通法の改正などについて学習するとともに、ドライブレコーダーの動画を視聴し問題形式の危険予知トレーニングを行いました。



## 協会からのお知らせ

### ◆浄化槽管理技術指導出前講座◆

#### 1 出前講座の概要

3時間程度の講座で、資料の説明が30分程度、残りは現場での実践教育となります。

受講者は1講座3名程度とし、講師は検査員2名で対応します。

#### 2 出前講座の申込先及び申込方法

総務課まで希望日の1か月前までに電話かファックスで申し込みください。

(1) 申込先の電話番号等 Tel (0237) 48-2469 fax (0237) 48-2693

(2) 申込内容 会社名、出前講座希望日時、受講者名、連絡先及び担当

#### 3 受講料 一人10,000円になります。

※この講座は、公益社団法人山形県水質保全協会の会員を対象としております。

また、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた上で実施いたします。

### お悔やみ申しあげます

令和2年8月26日 (株)殖成興産 秋保 豊雄 様 (当協会会員)

### 編集後記

今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に始まり、7月豪雨による最上川の氾濫被害、12月は豪雪となり、あっという間の1年間であり、1年前では想像もつかなかった世の中となりました。

一日も早い新型コロナウイルスの収束を願うばかりです。